

資料編

1. まちあるき点検ワークショップ
2. バリアフリーに関する情報募集
3. バリアフリーに関する意見のまとめ

1. まちあるき点検ワークショップ

1-1. まちあるき点検ワークショップの開催概要

目的

「市が尾駅周辺地区」におけるバリアフリーの現状を現地で点検する事で、当該地区の課題を抽出し、抽出された課題についての解決策の検討を行う。

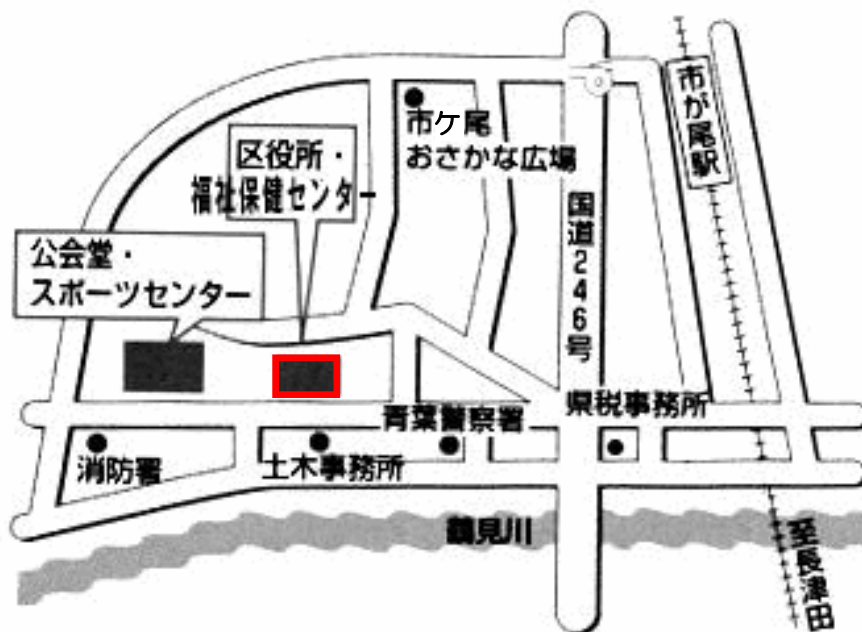
(1) 開催概要

【開催日時】

平成 26 年 12 月 15 日(月) 10:00~16:00

【会場】

青葉区役所 4F 会議室



青葉区役所 HP より

【参加者】

市が尾駅周辺地区部会の委員を中心に、約 60 名の参加となった。

(2) まちあるき点検

コース毎に、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリーの現状を点検した。



横浜上麻生線にて（コース③）



バスターミナル西側の交差点にて（コース①）

(3) ワークショップ

まちあるき点検後、コース毎に現地で確認した課題等を各参加者で議論し、コース図と点検中に撮影した写真を用いてボード上に整理した。

その後、ボード上に整理した意見の中から、「各コースで重要だと思われる問題点」、「他のコースの参加者にも知っておいてもらいたい問題点」として問題点をいくつかピックアップし、とりまとめを行った。



意見の整理（コース②）



コース代表者の発表（コース②）

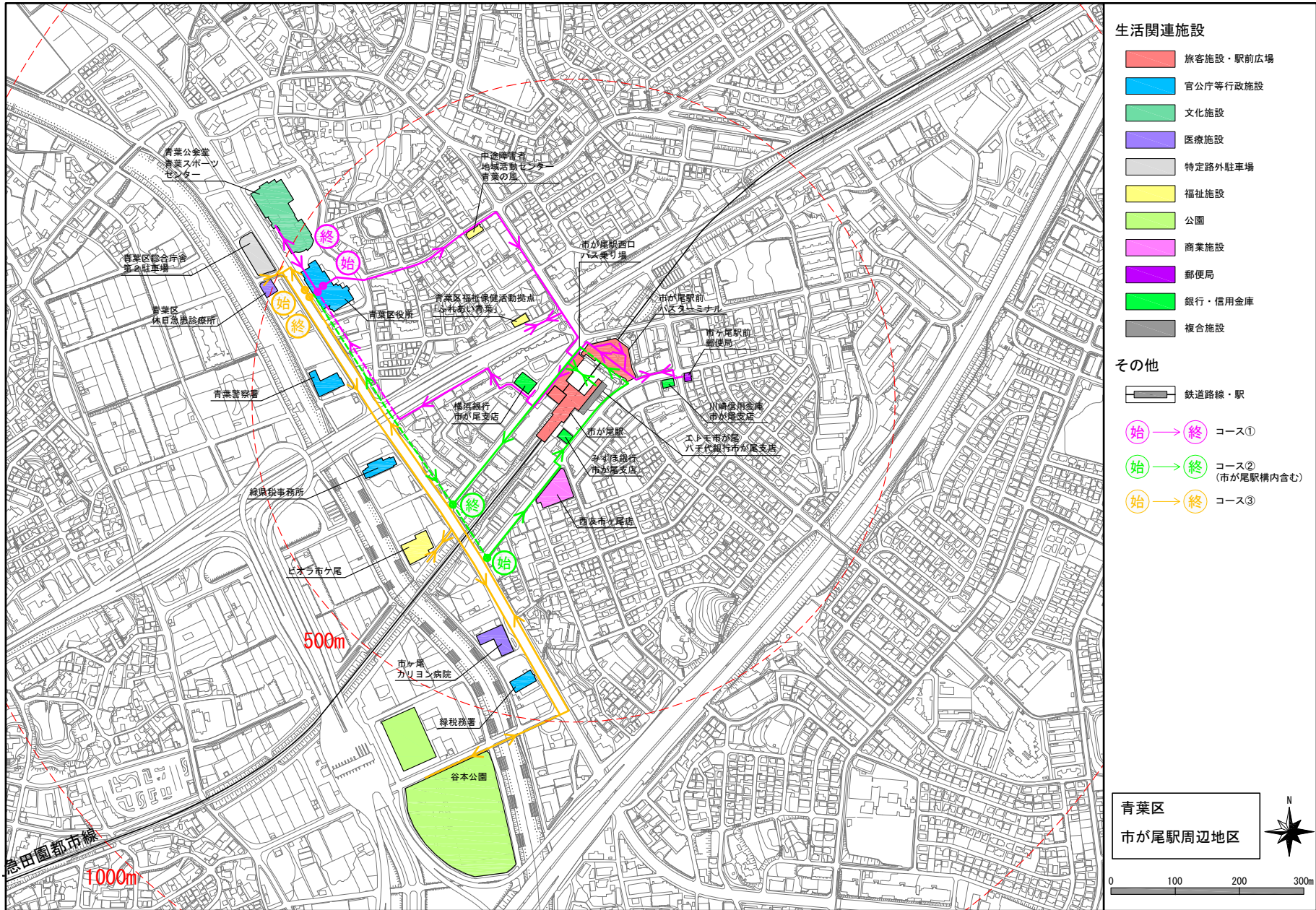


図 1-1 まちあるき点検コース

横浜市地形図複製承認番号 平27 建都計第9013号

1-2. まちあるき点検結果概要

まちあるき点検結果の概要を下記に示す。

表 1-1 まちあるき点検結果（概要）

凡例 ◎：良い点 ●：問題点 ○：提案・要望

	コース①	コース②	コース③
旅客施設	<ul style="list-style-type: none"> ●バスターミナルへの巻込み部の勾配が大きい ●誘導ブロックが設置されておらず、バス乗車時・降車時も、方向・行き先が分からない ●バスターミナル内の横断歩道に不陸がある 	<ul style="list-style-type: none"> ●西口正面に階段は設置してあるが、スロープ使用の際に回り込む必要がある。階段の一部をスロープにしてほしい。 ●和式トイレに段差(22 cm)がある。また、ドアが内開きとなっており、緊急時の際に開かない可能性がある 	—
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●バスターミナルへの巻込み部の勾配が大きい ●横断歩道に不陸があり、危険を感じる ●歩道橋下の歩道の傾斜が急であり、特に民間施設と急こう配で接している ●誘導ブロックに段差がある ●歩道内の側溝蓋に段差があるため、歩行しづらくつまづく 	<ul style="list-style-type: none"> ◎植栽に花が植えられており綺麗である ◎市ヶ尾交差点、市が尾駅入口交差点間の歩道幅員が広い。 ●誘導ブロックが横断歩道の前後にしか設置されていないため、歩行しづらい ●パーキング付近の巻込み部の勾配(17%)が大きいため、通行しづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在使用されていない乗入れ部の両端に車止めが設置されており、通行の妨げとなる ●舗装に不陸があり草も生えている ●市ヶ尾交差点・市が尾駅入口交差点間は誘導ブロックが設置されていないため、歩行しづらい
信号機等	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者支援信号の音声案内が鳴らない 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者支援信号であるが、信号音が無い ●横断歩道の白線が消えかかっている 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者青時間が短いため、渡りきれない ○信号が押しボタン式である。音声による案内が必要ではないか
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ●規格外の誘導ブロック(約 15 cm × 15 cm)を使用しているため、視覚障害者にとって、ブロックの隙間が余計な情報となっている ●誘導ブロックの色がくすんでおり、見分けづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ●雨天時は入口付近が滑りやすい。床材を滑りにくい素材にしてほしい ●入口スロープ部の勾配が急で狭いため、利用しづらい ●駐輪場に柵がなく、自転車ハンドルが歩道にはみ出している 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者・車両の入口の区別がなく、レールの段差があるため、障害となる ●誘導ブロックの色が舗装と同系色であるため、識別しづらい
公園	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●車止めがあり入り口が狭いため、大型車いすや大型ベビーカーでは通行できない場合がある

1-3. まちあるき点検ワークショップのまとめ

まちあるき点検ワークショップのまとめとして、「共有できた問題点」と「問題点を自分達で改善する方法」、「外出機会を創出する方法」を参加者に聞きました。その結果を下記に示す。

表 1-2 まちあるき点検ワークショップのまとめ

	○ 各コースで重要だと思われる問題点 ○ 他のコースの参加者にも知っておいてもらいたい問題点	○ その問題を自分達で改善する方法 ○ 外出機会を創出していく方法
コース①	(1) 歩道橋の構造を見直してほしい(波型の手すり、スロープ、階段、舗装) (2) 歩道橋にエレベータが必要である (3) バスターミナルに誘導用ブロックを設置して欲しい。途中にはベンチを設置して欲しい (4) 横浜銀行脇の道路からの、区役所への最短ルートについて、整備するべきか考えて欲しい (5) 市が尾駅西口のスロープが無い。階段には、両側に手すりを設置して欲しい	(1) 道路や河川について、町内会が土木事務所と協力して点検する仕組みを作れないか
コース②	(1) 歩道の舗装について、ブロック舗装がガタガタである (2) 歩道幅員が狭い。また、歩行者と自転車の共存の仕方を考える (3) 市が尾駅のホームに、ホームドアを設置して欲しい	(1) まちあるきで知った事を周知していきたい (2) ベビーカーや車椅子使用者で、困っている人がいたらお手伝いをする (3) 周知イベントを開催したい
コース③	(1) 歩道に勾配の急な箇所があるため改善して欲しい (2) 公共施設において、スロープは整備されているが、段差がある箇所も残っている (3) マンホールの蓋に段差がある (4) 誘導用ブロックに段差がある (5) 歩道形式について、アスファルト舗装やブロック舗装等があり、使用しづらい	(1) 道路の清掃等のクリーン活動を行う (2) 歩道の有効幅員が狭い箇所については、植栽帯を減らし幅員を確保する

2. バリアフリーに関する情報募集

2-1. バリアフリーに関する情報募集の実施概要

目的

「市が尾駅周辺地区」において、バリアフリー化を推進するための基本構想の検討を進める上で、市が尾駅やその周辺を利用している市民の皆様からの情報や意見を把握するため、バリアフリーに関する情報募集を行った。

実施概要

【募集日時】

平成 26 年 10 月 10 日(金) ～ 平成 26 年 11 月 10 日(月)

【募集方法】

広く市民のみなさまからの情報等を募集するため、行政施設での「情報募集チラシ」の配架や、ホームページ等により周知した。

**市が尾駅周辺地区の
バリアフリーに関する情報をお寄せください**

市が尾駅周辺地区は、市が尾駅を中心とした地区を対象に、高齢者、障害者などが円滑に移動し、施設を利用できるよう、市民の皆様や事業者と協力して、バリアフリー化を推進するための基本構想の検討を進めています。

この基本構想づくりの参考にするため、市が尾駅やその周辺をご利用されている皆様から、この地区のバリアフリーに関する情報を集めています。

～どのような情報を集めているの？～

市が尾駅周辺にある市民の皆様がよく利用する施設（病院、福祉施設、駅、お店など）や生活関連施設と駅を結ぶ経路（生活関連経路）において、バリアフリーの観点から問題があると思われる点について情報をお寄せください。

なお、基本構想で対象とする施設は、原則、右下の図のように鉄道駅（市が尾駅）から徒歩圏（概ね500m圏内）に位置するものになります。

たとえば、このような情報をお寄せ下さい。【裏面の図2に該当】

- ・ 入江駅から▲▲（施設）に行くまでの歩道について、心臓の転動歩道手前の歩道が狭く、雨いまで濡ると、通行が滞りが大変なので、早急な改善があると良いと思う。
- ・ ○○施設をよく利用するが、早急な改善は必要が欲しい。

～バリアフリー基本構想策定の流れ～

- 第1回 ●バリアフリー化や基本構想内容の経緯
- 第2回 ●地区別調査の経緯
- 第3回 ●基本構想策定の経緯
- 第4回 ●基本構想策定の経緯

～募集期間と提出方法～

■募集期間
平成26年10月10日(金)～11月10日(月)
(土日祝除く)

■回答方法
■郵送方法
市のアンケートと併せてご記入ください。

■提出方法
下記に先着順で、郵送、FAX、Eメール、または直接持参のいずれの方法で、記入用紙を提出してください。(FAX、Eメールについては実地のみお送り下さい。)

■問合せ先
横浜市長官舎 総務部 区政推進課
〒225-0024
横浜市青葉区市ヶ岡町 31 番地 4
電話 : 045-978-2217
FAX : 045-978-2411
Eメール : aokuse@city.yokohama.jp

市が尾駅周辺地区
バリアフリー基本構想ホームページ(横浜市政局編)
http://www.city.yokohama.lg.jp/090/pln/bf_titags/
※この記入用紙をダウンロードしないでください。

表面

★バリアフリーに関する情報記入用紙
(集積箇所が複数ある場合は、図に番号を記入し、それぞれについてご記入ください。)

図1. □お調べいただく方についてお聞きします。

- あなたご自身
市が尾区 その他
- あなたの年齢
()歳
- あなたの家の最寄り駅
市が尾駅 その他
- あなたの状況(複数回答可)
よくことが法難 移動(歩行)に
見ることが困難 行くことが困難
見やすいが狭い
そのほか()がある
ベビーカーが利用
妊産婦

図2. 上記の経路(→)について、バリアフリーの観点から問題があると認められる箇所は○印をつけ、下記にその問題点をご記入ください。

図3. 上記の「駅周辺の土木施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名を記入し、駅からその施設に行く際の経路を図にご記入ください。

図4. 上記の経路(→)以外に追加したほうが良い経路があれば、その経路を図にご記入ください。

＜注 意＞
●お寄せいただいた情報については、今後の基本構想を検討する上でのご参考にさせていただきます。
●いただいた情報に対し個別に回答はいたしませんので、予めご了承ください。

裏面

情報募集チラシ

図 2-1 バリアフリーに関する情報募集チラシ

3. バリアフリーに対する意見のまとめ

まちあるき点検ワークショップ及びバリアフリーに関する情報募集等による意見は次の通りである。

(1) 公共交通機関

東急田園都市線市が尾駅

【問題点】

位置番号	主な意見
01-01	西口正面の階段に手すりが1か所しか設置されていないため、肢体障害者(片麻痺)には不便である。
01-02	西口正面に階段は設置してあるが、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)はスロープ使用の際に回り込む必要がある。階段の一部をスロープにしてほしい。
01-03	西口正面には階段しかないないため、迂回する必要がある。
01-04-1 01-04-2	改札口・エレベーターの幅は電動車椅子に対応しているのか？
01-06	東急ストア周りに誘導ブロックが未設置であるため、視覚障害者が利用しにくい。
01-07	誘導ブロックが中央の改札にしか設置されておらず、視覚障害者は混雑する時間帯等は通行しづらい。
01-09	券売機への誘導ブロックが1経路のみであるため、視覚障害者は利用しづらい。
01-10	東急田園都市線市が尾駅において、誘導ブロックがJIS規格でなく、周りの色と同化して分かりにくい。
01-11	東口には昇降機が設置されていないため、肢体障害者等(車椅子使用者等)、高齢者は上るのが大変である。 エスカレーター、エレベーター等を設置してほしい。
01-12	東口にエレベーター、エスカレーターが設置されていないため、ベビーカー使用者や高齢者が不便である。
01-14	駅構内及びホームのゴミ箱が設置されていない。
01-16	和式トイレに段差(22cm)がある。また、ドアが内開きとなっており、緊急時の際に開かない可能性がある。
01-17	多機能トイレのオムツ替え台が出入口に設置されているため、元に戻さないと障害者の邪魔になる。
01-18	トイレ入口まで誘導ブロックが設置されているが、視覚障害者は男性用・女性用の判断ができない。(点字板はある)
01-19	運賃表(券売機上部)の「市が尾駅」が高齢者には探しづらい。色、形、文字サイズ等に工夫が必要である。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
01-05	ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)のために、広幅員の改札を増設して欲しい。
01-15	上りホームにホーム柵もしくはホームドアが設置されていない。

【良い点】

位置番号	主な意見
01-20	ホームのエレベーター前に柵が設置されているため、子供の飛び出し防止になっている。
01-21	階段手すりに点字案内がある。
01-22	階段の手すりが2段になっており、子供に使用しやすい。
01-23-1 01-23-2	上り・下りホームともに上下エスカレーター(エレベーター)が設置してあるため、肢体障害者、視覚障害者、高齢者が利用しやすい。

【その他】

位置番号	主な意見
01-08	ホームのエスカレーター「昇り」、「降り」が、視覚障害者に理解できるのか？
01-13	視覚障害者に、車両のドアの位置がわかるようになっているか？

市が尾駅前バスターミナル

【問題点】

位置番号	主な意見
02-01	ベビーカー利用者にとって、横断歩道に不陸がある。
02-02	バスターミナルへの巻込み部の勾配が大きい。
02-03	誘導ブロックが設置されておらず、視覚障害者にとって、バス乗車時・降車時も、方向・行き先が分からない。

市が尾駅西口バス乗り場

【問題点】

位置番号	主な意見
03-01	バス停があるため、歩道の有効幅員が狭い。ベビーカー利用者、肢体障害者等(車椅子利用者等)が利用しづらい。

(2) 道路

経路1-1 市ヶ尾商栄会(西口側)

【問題点】

位置番号	主な意見
07-01	歩道のブロック舗装の破損部がアスファルトにて補修されている。
07-02	横断歩道に不陸があり、肢体障害者(片麻痺)は危険を感じる。
07-03	横断歩道前後にしか誘導ブロックが設置されておらず、接続する誘導ブロックがない。
07-04	市ヶ尾商栄会(西口側)において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックがJIS規格でなく見にくい。

経路1-2 市ヶ尾商店街

【問題点】

位置番号	主な意見
10-01	市ヶ尾商店街において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックの設置の仕方が不適切である。
10-02	ベビーカー使用者、子供連れにとって、植栽樹の段差が通行の妨げとなる。
10-03	歩道に乗入れ部の横断勾配があるため、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)は車道側に動いてしまう。
10-04	ブロック舗装が誘導ブロックと同系色であるため、視覚障害者が識別しづらい。
10-06	歩道幅員が狭いため自転車・歩行者とも通行しづらい。
10-07	交差点部のすり付け勾配が大きい。
10-08	電動車椅子が、誘導ブロックに乗ってしまう可能性が大きい。
10-09	歩道に段差が多く、自転車・車椅子・ベビーカーでは通行しづらい。
10-10	歩道内の側溝蓋に段差があるため、肢体障害者(歩行障害者)は、歩行しづらくつまずく。
10-11	側溝蓋ががたつく。
10-13	歩道橋脇の歩道幅員が狭い。
10-14	歩道のグレーチングが雨天時にすべりやすい。
10-15	歩道橋脇の下り坂の縦断勾配が大きいいため、恐くて一人では歩けない。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
10-12	246号線沿いの歩道には誘導ブロックが設置されているが、歩道橋脇に誘導ブロックが設置されていない。

【その他】

位置番号	主な意見
10-05	コンビニ前の歩道の有効幅員は1.56mである。
10-16	信号機が未設置であるため、車の速度が速い。

経路1-3 区役所裏の坂

【問題点】

位置番号	主な意見
11-01	区役所裏において、バス停から区役所までの視覚障害者誘導ブロックの敷設がされていない。
11-02	区役所裏の坂において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックがJIS規格でなく見にくい。
11-03	区役所裏の坂において、横断歩道前の誘導ブロック部がくぼんでおり水たまりができてしまう。
11-04	人通りが少なく暗いため、危険である。
11-05	段差をなくした方がいい。
11-06	縦断勾配が大きい。
11-10	雨水桝の周囲のブロック舗装に不陸があるため、つまづく。
11-11	区役所裏の坂において、ごみ集積所が横断歩道前の視覚障害者誘導用ブロック上に乗っており、視覚障害者が適切に利用できない。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
11-08	歩道幅員が狭いので、歩道を拡幅してほしい。
11-09	誘導ブロックをわかりやすくしてほしい。

【その他】

位置番号	主な意見
11-07	人通りが少ないため、何かが起きても発見が遅れてしまう。

経路1-5 国道246号

【問題点】

位置番号	主な意見
08-01	歩道橋下の歩道の傾斜が急であり、特に民間施設と急こう配で接している。
08-02	ブロック舗装の仕上げが悪いため、つまづきやすい。
08-03	歩道に段差があり、つまづくため歩行しづらい。
08-04	歩道に凹凸がある。
08-05	歩道橋下のゴミ箱が肢体障害者(車椅子使用者)にとって邪魔である。

08-06	肢体障害者(車椅子使用者)にとって下りのスロープを降り青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」方面に戻る歩道は、柱等があり、狭い。
08-07	歩道橋橋脚付近の歩道有効幅員が狭い。
08-08	歩道橋から青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」に向かう際の誘導ブロックがわかりづらい。

経路2-1 市ケ尾商栄会(西口側)

【問題点】

07-05	ドラッグストア前横断歩道部の歩車道ブロックの段差が危険である。
07-06	市ケ尾商栄会(西口側)において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックがJIS規格でなく見にくい。
07-07	歩道が滑りやすく溝がある。
07-08	植栽柵の枠が浮き上がっている。
07-09	歩道に不陸があり歩行しづらい。 以前のようにアスファルト舗装にしてほしい。
07-10	スポーツクラブ駐車場前の誘導ブロックが破損している。
07-11	ブロック舗装の整備が不十分(アスファルトで補修)である。
07-12	ベビーカー使用者にとって歩道幅員が狭い。
07-13	歩道幅員が狭い。
07-15	歩道部・横断歩道部が凸凹しており、歩行しづらい。
07-16	歩道の誘導ブロックが破損しており、段差がある。
07-17	歩道幅員(2.5m)が狭く、肢体障害者等(車椅子使用者等)が通行しづらい。 拡幅してほしい。
07-18	植栽柵の縁が盛り上がっているため、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)の通行の妨げとなる。
07-19	市ケ尾商栄会(西口側)において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックがJIS規格でなく見にくい。
07-20	街路樹の落葉が歩道に散乱し、街の景観を損ねる。
07-21	市ケ尾商栄会(西口側)において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックがJIS規格でなく見にくい。
07-22	植栽柵が盛上っており、高齢者がつまづきやすい。
07-23	歩道に不陸があるため、通行しづらい。
07-24	縦断勾配が大きい。

【良い点】

位置番号	主な意見
07-14	誘導ブロックが整備されているため、視覚障害者は通行しやすい。

経路2-2 横浜上麻生線

【問題点】

位置番号	主な意見
05-02	横浜上麻生線において、横断歩道前に視覚障害者誘導ブロックが未設置である。
05-04	青葉警察前の人孔の蓋が5mm程高いため、高齢者等はずまづく可能性がある。
05-05	青葉警察付近の歩道の巻込み部の勾配が大きい。また、横断歩道手前に水平区間が設けられていないため、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)が停止しづらい。
05-06	歩道幅員が狭く、電柱にぶつかる。
05-07	ガソリンスタンド前の誘導ブロックが破損している。視覚障害者はずまづく可能性がある。
05-08	誘導ブロックが青葉警察手前の巻込み部までしか設置されていない。
05-10	市ヶ尾交差点から緑県税事務所方面の誘導ブロックが未設置である。
05-11	現在使用されていない乗入れ部の両端に車止めが設置されており、ベビーカー使用者、視覚障害者の通行の妨げとなる。
05-12	歩道部の緑県税事務所停留所横に現在使用されていない乗入れ部があるため、横断勾配がつけられている。肢体障害者等(車椅子使用者等)、高齢者が利用しづらい。
05-13	市ヶ尾交差点・市が尾駅入口交差点間は誘導ブロックが設置されていないため、視覚障害者は歩行しづらい。
05-15	とんかつ屋前の歩道に乗入れ部があるため、横断勾配がつけられている。ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)が利用しづらい。
05-16	横浜上麻生線において、横断歩道前に視覚障害者誘導ブロックが未設置である。
05-17	ラーメン店付近の歩道巻込み部の歩車道境界に段差があるため、肢体障害者(車椅子使用者)が通行しづらい。
05-18	ラーメン店の旗が通行の妨げとなる。
05-19	横浜上麻生線において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックがJIS規格でなく見にくい。また、設置の仕方が不適切である。
05-20	横浜上麻生線において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックがJIS規格でなく見にくい。
05-21	ピオラ市ヶ尾手前の巻込み部の勾配が大きいため、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)は通行しづらい。
05-22	市が尾駅入口交差点からの誘導ブロックがピオラ市ヶ尾手前の巻込み部までしか設置されていない。
05-23	横浜上麻生線において、横断歩道前に視覚障害者誘導ブロックが未設置である。
05-30	「自転車通行可」区間が部分的であるため、自転車が車道を走ったり歩道に乗ったりすることになる。
05-31	市ヶ尾交差点・青葉警察署間の「自転車通行可」の標識が分かりづらい。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
05-29	歩道に歩行者レーン・自転車レーンの区分けをして欲しい。

【良い点】

位置番号	主な意見
05-03	青葉警察前の歩道はベビーカーで安心して通行できる幅員が確保されている。
05-14	肢体障害者等(車椅子使用者等)にとって市ヶ尾交差点、市が尾駅入口交差点間の歩道幅員が広い。

【その他】

位置番号	主な意見
05-09	人通りが少ない。
05-32	自転車が高速で通行するので歩行者が危険である。
05-33	自転車が高速で通行するので歩行者が危険である。

経路2-3 診療所前

【問題点】

位置番号	主な意見
13-01	歩道の柵の蓋が盛上っている。
13-02	歩車道境界の段差が大きいため、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)は通行しづらい。
13-03	歩道の舗装・柵の蓋等により通行しづらい。
13-04	歩道幅員が狭く通行しづらい。
13-05	歩道の乗入れ部横断勾配が大きく、車椅子等の車輪がとられるため、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)は危険を感じる。

経路2-4 ビオラ市ヶ尾前

【問題点】

位置番号	主な意見
14-01	視覚障害者への配慮が必要である。
14-02	誘導ブロックが未設置である。

経路3-1 横浜銀行脇

【良い点】

位置番号	主な意見
12-02	横浜銀行脇の経路が駅から区役所へ近いので、メインルートとして整備してほしい。

【その他】

位置番号	主な意見
12-01	歩道橋を使用せずに最短距離で駅から区役所等へ行く事が出来る経路を整備すべきである。

経路3-2 国道246号

【その他】

位置番号	主な意見
08-09	車で青葉台方面へ走行中、側道に入りづらい。

経路4-1 市ケ尾商栄会(東口側)

【問題点】

位置番号	主な意見
06-01	ブロック舗装に不陸があり、ベビーカー使用者、子供連れにとって通行しづらい。
06-02	横断歩道に不陸があり、ベビーカー使用者が通行しづらい。
06-03	バスターミナルへの巻込み部の勾配が大きい。
06-04	市ケ尾駅東口側の横断歩道前の誘導ブロックの配置に問題があるため、視覚障害者が有効に利用できない。
06-05	駅東口のブロック舗装の不陸につまづく。
06-06	市ケ尾商栄会(東口側)において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックの設置の仕方が不適切である。
06-07	歩道のブロック舗装に不陸があるため、つまづきやすい。
06-08	縦断勾配が大きい。
06-09	誘導ブロックに不陸があるため、視覚障害者(弱視)がつまづく可能性がある。
06-10	誘導ブロックが横断歩道の前後にしか設置されていないため、視覚障害者は歩行しづらい。
06-11	歩道の補修部に不陸がある。
06-12	市ケ尾商栄会(東口側)において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックの設置の仕方が不適切である。
06-14	市ケ尾商栄会(東口側)において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックの設置の仕方が不適切である。
06-15-1 06-15-2	西友・整形外科前の歩道が盛上っているため、なだらかにしてほしい。

06-16	市ケ尾商栄会(東口側)において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックの設置の仕方が不適切である。
06-17	横断歩道部に不陸がある。
06-18	西友市ケ尾店付近の巻込み部に段差がある。
06-19	西友市ケ尾店付近の巻込み部の勾配(14%)が大きい。
06-20	歩道に段差があるため、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)は通行しづらい。
06-21	パーキング付近の巻込み部に段差があるため、肢体障害者等(車椅子使用者等)、高齢者、ベビーカー使用者、子供連れは通行しづらい。
06-22	パーキング付近の巻込み部の勾配(17%)が大きいため、肢体障害者等(車椅子使用者等)、高齢者、ベビーカー使用者、子供連れは通行しづらい。
06-24	歩道幅員が狭いため、すれ違いにくい。
06-25	案内板に古い情報(青葉区役所別館)が記されたままである。
06-26	駐輪所が無いため、歩道に自転車が駐輪されている。
06-27	ごみ集積所からごみのはみ出ししているため、歩道有効幅員(90cm)が狭く、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)の通行の妨げとなる。

【良い点】

位置番号	主な意見
06-23	植栽に花が植えられており綺麗である。

【その他】

位置番号	主な意見
06-13	横断歩道を渡らない人が多いため、危険である。

経路4-2 横浜上麻生線

【問題点】

位置番号	主な意見
05-01	朝光寺前停留所の標識が不安定である。
05-24	東急田園都市線下の歩道巻込み部への乗り上げの際、段差により車輪がとられる。
05-25	朝光寺付近の歩道内の側溝蓋が傾いているため、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)は通行しづらい。
05-26	緑税務署前の歩車道境界ブロックが破損している。
05-28	電装屋前の歩道の乗入れ部横断勾配が11.5%である。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
05-27	緑税務署対面の歩道のグレーチングは、ベビーカー使用者に配慮して、溝が歩道と直角になるように設置して欲しい。

経路4-3 谷本公園前

【問題点】

位置番号	主な意見
04-01	舗装に不陸があり草も生えている。
04-02	谷本橋両端の歩道部の縦断勾配(12%)が大きいため、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)は通行しづらい。
04-03	歩道幅員が狭い。
04-04	誘導ブロックが未設置である。

国道246号(歩道橋)

【問題点】

位置番号	主な意見
09-01	スロープ部の汚損が目立つ。肢体障害者等(車椅子使用者は特に)にとって、濡れたり凍結したりした場合に危険である。
09-02	床材が剥がれておりつまづきやすい。耐久性に欠ける。
09-03	肢体障害者等(車椅子使用者は特に)にはスロープの縦断勾配が大きく、延長が長い。
09-04	歩道橋の縦断勾配が大きい。
09-08	駅側のスロープが長く、折り返しが2カ所ある。
09-10	高齢者には階段等が利用しづらいため検討の余地がある。
09-11	国道246号の横断に問題がある。
09-12	市が尾駅から区役所や青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」に行くためには国道246号(歩道橋)を使用しなければならない。
09-15	回り階段のため、踏幅が変わり、左右で幅が異なるため、障害者と補助者の歩幅も異なり、並んで通行しづらい。階段上にも踏幅に関する注意喚起の看板を置き、注意を促してほしい。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
09-05	高齢者・障害者・車椅子使用者が使用できるように、エレベーターの設置が必要である。
09-06	スロープの縦断勾配を小さくしてほしい。または、横断歩道がほしい。
09-07	歩道橋の延長が長いので横断歩道を設置してほしい。
09-09	通行しやすくしてほしい。
09-16	階段の手すりが直線の為手が滑る。波型の手すりであれば、手が滑らない。

【良い点】

位置番号	主な意見
09-14	階段だけではなく、スロープが設置されており、ベビーカー使用者も使用しやすい。

【その他】

位置番号	主な意見
09-13	歩道橋に問題がある。

駅周辺

【問題点】

位置番号	主な意見
15-01	歩道のブロック舗装が凸凹している。
15-02	歩道内に電気設備があるため、有効幅員が狭いため、肢体障害者等(車椅子使用者等)が通行しづらい。
15-06	無断駐輪が多く歩行の妨げになっている。
15-07	誘導ブロック上に自転車が駐輪されている。 また、高校生が横に広がって歩くなど、通行の妨げになっている。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
15-03	交通量が多いため、歩道橋等を設置した方がよい。
15-04	休憩の広場が欲しい。
15-05	縦断勾配が大きいため、途中で休めるような空間があるといい。

【その他】

位置番号	主な意見
15-08	駐車車両で横断歩道の見通しが悪い。

(3) 交差点

市ヶ尾交差点

【問題点】

位置番号	主な意見
18-01	市ヶ尾交差点の歩道隅切り部付近の勾配が大きい。
18-02	ベビーカー使用者にとって、歩車道境界の段差が大きい。
18-04	横断歩道が障害者にとって長すぎる。
18-05	道路が暗い。
18-06	街灯が少なく夜間は暗い。
18-08	市ヶ尾交差点から緑県税事務所方面の誘導ブロックが未設置である。(市道の連続誘導がされていない)
18-09	歩行者支援信号の音声案内が鳴らない。
18-10	歩行者青時間が短いため、肢体障害者等(車椅子使用者等)は渡りきれない。
18-12	信号の青時間が短い。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
18-07	歩道橋、もしくは地下道が必要である。
18-11	信号の青時間を延長してほしい。

【良い点】

位置番号	主な意見
18-03	ベビーカー使用者は、歩車道境界の段差がないため、舗道へスムーズに上れる。

青葉公会堂前交差点

【問題点】

位置番号	主な意見
19-01	横断歩道前の勾配が急である。
19-02	横断歩道前の切下げ部に平場が設けられておらず、ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)が利用しづらい。

市が尾駅入口交差点

【問題点】

位置番号	主な意見
21-01	ベビーカー使用者にとって、歩車道境界の段差が大きい。
21-02	信号待ちの時など、巻込み部が狭い。
21-03	歩行者支援信号であるが、信号音が無い。
21-04	信号の青時間が短い。

【その他】

位置番号	主な意見
21-05	歩行者支援信号が整備されているが、設置基準はどうか？

市ヶ尾変電所前交差点

【問題点】

位置番号	主な意見
22-01	横断歩道前(変電所側)の誘導ブロックが未設置である。

市が尾駅前交差点

【問題点】

位置番号	主な意見
23-01	誘導ブロック周りが適切に整備されていない。

郵便局前の交差点

【問題点】

位置番号	主な意見
25-02	郵便局前の横断歩道前に誘導ブロックが未設置である。

【良い点】

位置番号	主な意見
25-01	横断歩道前の段差がスムーズである。

バスターミナル西側の交差点

【問題点】

位置番号	主な意見
26-01	曲がり角の見通しが悪く、出会い頭にぶつかる可能性がある。
26-02	薬局の曲り角の歩道幅員が狭い。
26-03	歩道の誘導ブロックと周囲のブロック舗装が区別しにくく、誤ってブロック舗装の方向に進んでしまう。
26-04	バスターミナル西側交差点において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックがJIS規格でなく見にくい。
26-05	誘導ブロックに段差がある。(2件)
26-06	ベビーカー使用時、段差があるため不便である。
26-07	バスターミナル西側交差点において、横断歩道前の視覚障害者誘導ブロックがJIS規格でなく見にくい。

緑税務署前の交差点

【問題点】

位置番号	主な意見
27-01	横断歩道前の誘導ブロックが未設置である。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
27-02	信号が押しボタン式である。音声による案内が必要ではないか。

谷本公園前交差点

【問題点】

位置番号	主な意見
28-01	横断歩道前の誘導ブロックが未設置である。

駅周辺

【問題点】

位置番号	主な意見
29-01	横断歩道の白線が消えかかっている。
29-02	途中で信号を設置しないと車椅子での横断が難しく危険である。
29-03	横断歩道に信号機が設置されていない。
29-04	信号がなく危険である。
29-05	信号機が設置されていない。

【その他】

位置番号	主な意見
29-06	横断歩道に信号機が設置されていないため車が停止しない。

(4) 建築物

青葉区役所

【問題点】

位置番号	主な意見
30-01	規格外の誘導ブロック(約15cm×15cm)を使用しているため、視覚障害者にとって、ブロックの隙間が余計な情報となっている。
30-02	誘導ブロックの色がくすんでおり、視覚障害者には見分けづらい。
30-03	スロープ部の雨水桝に段差があるため、小児等がつまづく。
30-04	バス停正面にスロープが設置されていないため、肢体障害者(車椅子使用者)は回り込む必要がある。
30-05	雨水桝に段差があるため、肢体障害者は危険である。
30-06	植栽の管理がなされておらず、手すりにかかってしまい、肢体障害者(片麻痺)が使用できない。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
30-07	誘導ブロックは30cm×30cmである必要があるのか。 30cm×15cmではどうか。 視覚障害者の誘導とベビーカーの通行のバランス等を考慮するべきである。
30-08	バス停と階段部との間が狭いため、バス停前の植栽部をセットバックさせ(スロープ部分迄)歩道を拡幅する。

青葉警察署

【問題点】

位置番号	主な意見
31-01	ベビーカー使用者、肢体障害者等(車椅子使用者等)にとって、入口のグレーチングの目が粗い。
31-02	青葉警察署において、キャッチブロックと案内設備までの経路の誘導ブロックが設置されていない。

緑県税事務所

【問題点】

位置番号	主な意見
32-01	入口が狭い。
32-02	入口の段差が大きい。
32-03	歩行者・車両の入口の区別がなく、レールの段差があるため、肢体障害者等(車椅子使用者等)の障害となる。

32-04	階段の滑り止めが剥がれている。 また、厚すぎると段差になる。
32-05	誘導ブロックの色が舗装と同系色であるため、視覚障害者には識別しづらい。

緑税務署

【問題点】

位置番号	主な意見
33-01	入口のレールの段差がつまづきやすい。 また、車椅子の車輪がグレーチングにはまってしまう。
33-02	緑税務署前において、キャッチブロックが設置されていない。

【良い点】

位置番号	主な意見
33-03	歩行者、車両出入口が分離されている。
33-04	障害者用駐車場車があるため、障害者が利用しやすい。

青葉公会堂、青葉スポーツセンター

【問題点】

位置番号	主な意見
34-01	入口正面は階段のみでスロープがない。入口脇にスロープがあるが遠回りになる。

市ヶ尾カリヨン病院

【問題点】

位置番号	主な意見
35-01	段差があるため、肢体障害者(車椅子使用者)にとって通行しづらい。

青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」

【良い点】

位置番号	主な意見
38-01	視覚障害者が入口の位置を音で判断できる。

中途障害者地域活動センター青葉の風

【問題点】

位置番号	主な意見
39-01	中途障害者地域活動センター青葉の風前において、キャッチブロックと案内設備までの経路の誘導ブロックが設置されていない。

ピオラ市ケ尾

【問題点】

位置番号	主な意見
40-01	入口部が切下げられていないため、ベビーカーは持ち上げなければならない。

【良い点】

位置番号	主な意見
40-02	歩行部と車両走行部が線で分けられている。

西友市ケ尾店

【問題点】

位置番号	主な意見
41-01	雨天時は入口付近が滑りやすい。 床材を滑りにくい素材にしてほしい。
41-02	入口前に盛上りがある。
41-03	駐輪場に柵がなく、自転車ハンドルが歩道にはみ出している。
41-04	西友市ケ尾店前において、キャッチブロックと案内設備までの経路の誘導ブロックが設置されていない。

市ケ尾駅前郵便局

【問題点】

位置番号	主な意見
43-01	市ケ尾駅前郵便局において、案内設備までの経路の誘導ブロックが設置されていない。

横浜銀行市が尾支店

【問題点】

位置番号	主な意見
45-01	横浜銀行市が尾支店前において、キャッチブロックと案内設備までの経路の誘導ブロックが設置されていない。

みずほ銀行市が尾支店

【問題点】

位置番号	主な意見
46-01	入口スロープ部の勾配が急で狭いため、ベビーカー使用者・体障害者等(車椅子使用者等)は利用しづらい。
46-02	みずほ銀行市が尾支店前において、キャッチブロックと案内設備までの経路の誘導ブロックが設置されていない。

川崎信用金庫市が尾支店

【問題点】

位置番号	主な意見
47-01	川崎信用金庫市が尾支店前において、キャッチブロックと案内設備までの経路の誘導ブロックが設置されていない。

(5) 公園

谷本公園

【問題点】

位置番号	主な意見
50-01	入口のグレーチングに、ベビーカーや車椅子の車輪がはまりやすい。
50-02	車止めがあり入り口が狭いため、大型車いすや大型ベビーカーでは通行できない場合がある。
50-03	レストルームへの誘導ブロック上にマットが敷かれている。

【良い点】

位置番号	主な意見
50-04-1 50-04-2	入口に大型ベビーカーのための動線がある。 また、グレーチングの目が細かい。

(6) その他

生活関連経路

【問題点】

位置番号	主な意見
55-01	店舗の看板と植栽が通行の妨げとなり、肢体障害者等(車椅子使用者等)、視覚障害者は体に当たることがある。
55-02	歩道内に店舗の看板が置かれているため、肢体障害者等(車椅子使用者等)の通行の妨げとなる。
55-03	薬局前に駐輪されている自転車が、歩道の有効幅員を狭めている。

地区全体

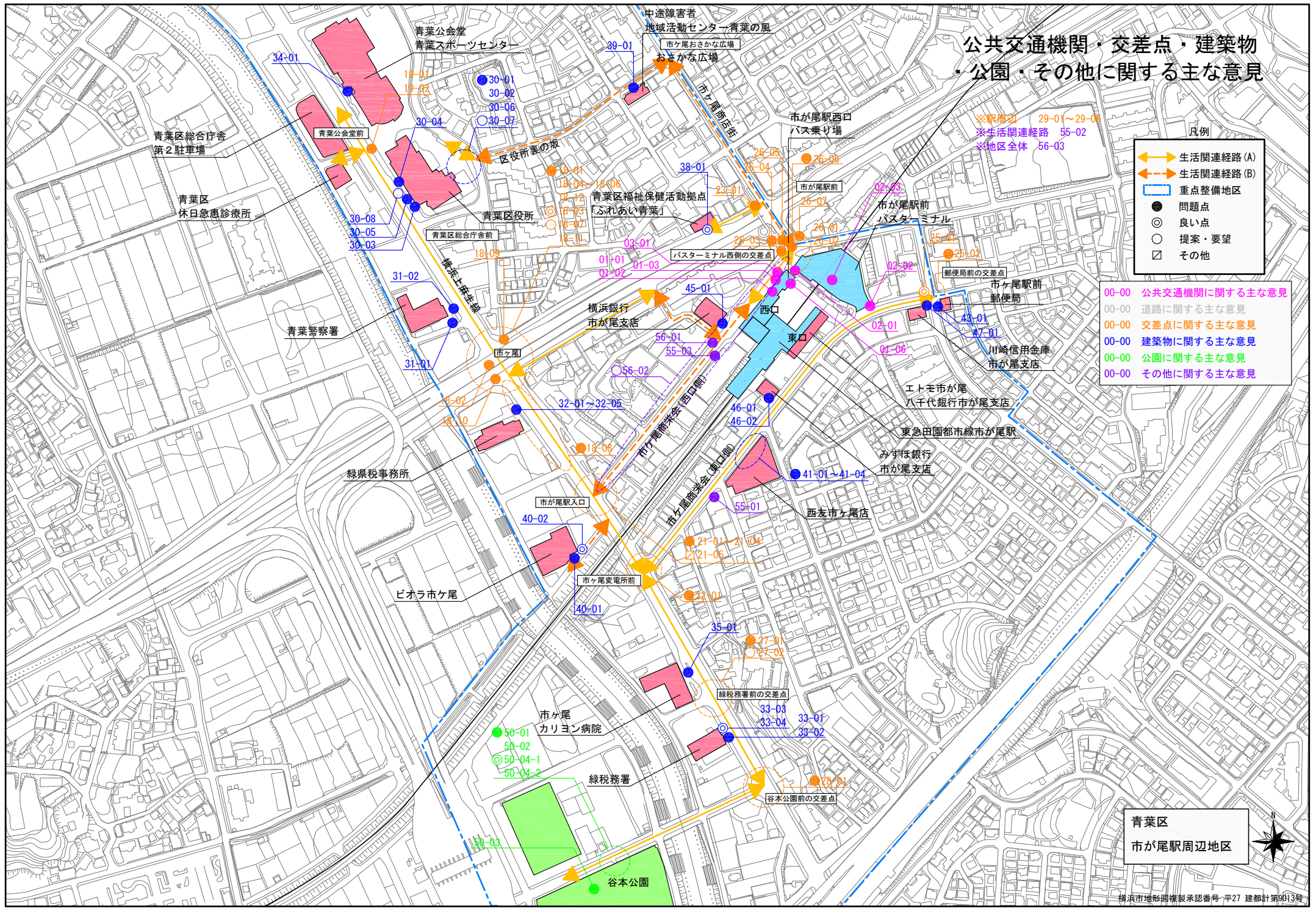
【問題点】

位置番号	主な意見
56-01	自転車が歩道に放置されている。

【提案・要望】

位置番号	主な意見
56-02	自転車の下り坂でのスピードの出し過ぎにより、歩行者が危険である。自転車道を作ってほしい。
56-03	市が尾駅から谷本公園までの案内板を設置してはどうか。

公共交通機関・交差点・建築物 ・公園・その他に関する主な意見



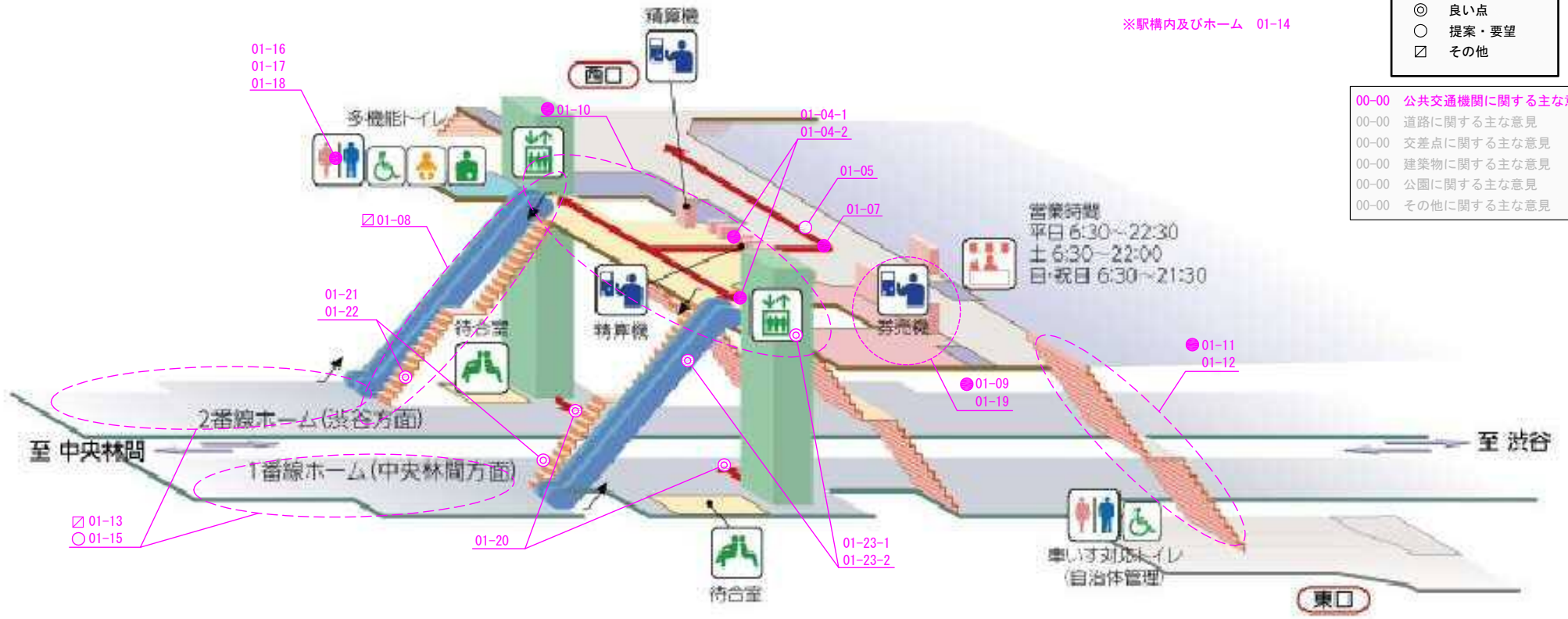
公共交通機関に関する主な意見

東急田園都市線市が尾駅構内

凡例

- 生活関連経路(A)
- 生活関連経路(B)
- 重点整備地区
- 問題点
- 良い点
- 提案・要望
- その他

- 00-00 公共交通機関に関する主な意見
- 00-00 道路に関する主な意見
 - 00-00 交差点に関する主な意見
 - 00-00 建築物に関する主な意見
 - 00-00 公園に関する主な意見
 - 00-00 その他に関する主な意見



東急田園都市線
市が尾駅構内

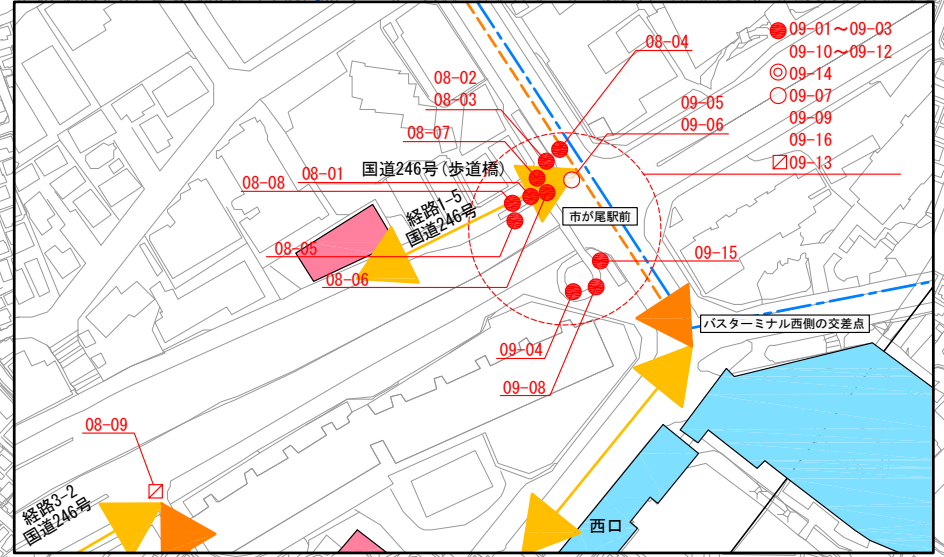
道路に関する主な意見

凡例

- 生活関連経路(A)
- 生活関連経路(B)
- 重点整備地区
- 問題点
- 良い点
- 提案・要望
- その他

- 00-00 公共交通機関に関する主な意見
- 00-00 道路に関する主な意見
- 00-00 交差点に関する主な意見
- 00-00 建築物に関する主な意見
- 00-00 公園に関する主な意見
- 00-00 その他に関する主な意見

市が尾駅前交差点付近



青葉区
市が尾駅周辺地区



